

那覇市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成26年3月

令和3年 11 月改定

那覇市通学路安全会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する交通事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関との連携体制の再構築を目的とし、「那覇市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安心して通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 那覇市スクールゾーン連絡協議会の活用

本プログラムの策定にあたっては「那覇市通学路安全会議」を開催し取組方針等について定めておりますが、推進体制については、これまで活動してきた「那覇市スクールゾーン連絡協議会」を活用することで、関係機関の連携強化を図り、本プログラムに沿って通学路の交通安全対策を着実に実施してまいります。

那覇市スクールゾーン連絡協議会の構成員は以下の通り。（★印は「通学路安全会議」の構成員を兼ねる）

- ・市立小学校スクールゾーン委員会及び小学校長
- ★那覇市学校教育課 ★那覇市市民生活安全課 ★那覇市道路管理課 ★那覇市道路建設課
- ・那覇警察署 ・豊見城警察署

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、点検箇所の改善を行うと共に、各スクールゾーン委員会からの要請事項を検討する会議を行い、情報の共有、改善を進め、通学路の安全性向上を図ります。

また、合同点検を定期的の実施し、対策実施後の効果検証を行うとともに、地域の実情に見合った対策の改善・充実を行います。

これらの取り組みをPDCAサイクルとして実践し、本市通学路の安全性向上を図っていきます。

なお、合同点検を実施していない地区においても、各スクールゾーン委員会からの要望箇所の確認を行った上で対策案を検討し、緊急性が高いと判断した場合は、各構成員において対策を実施いたします。

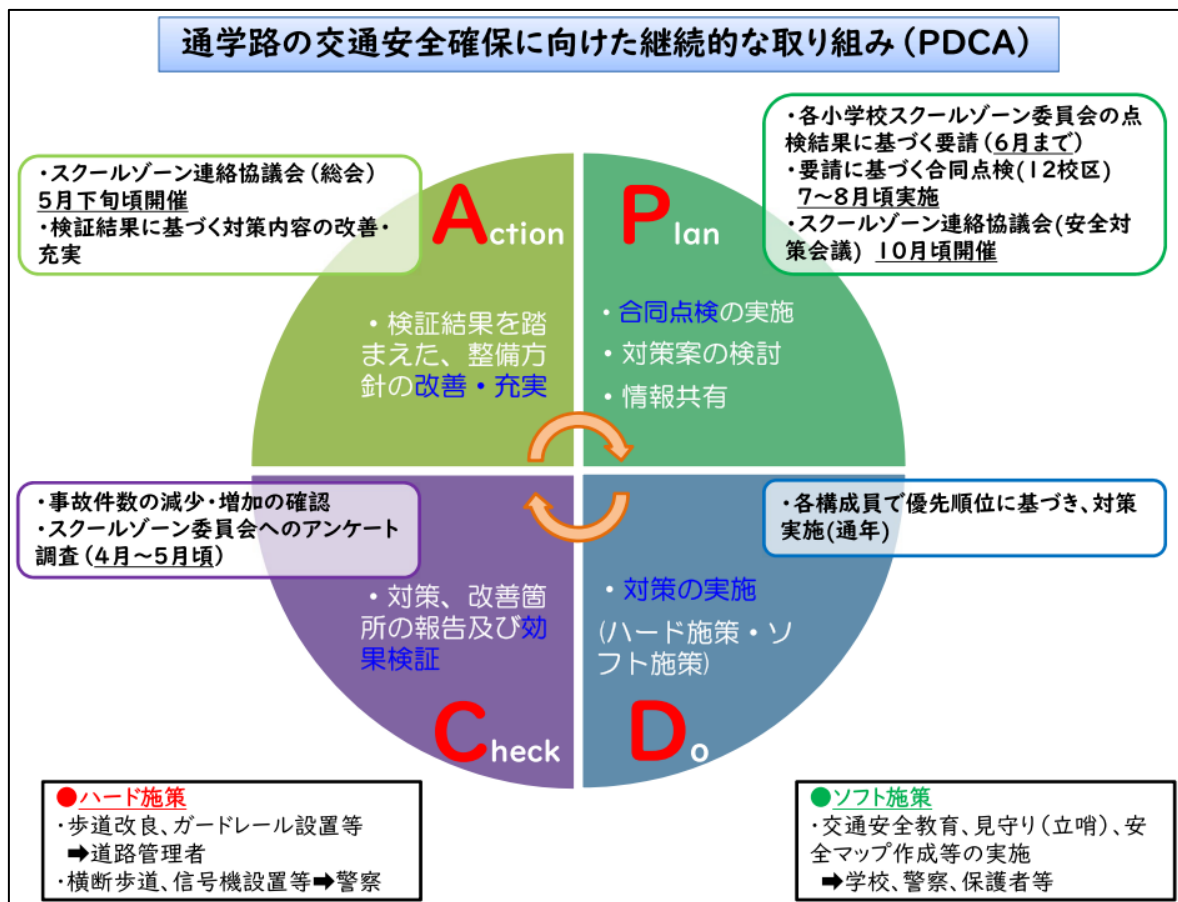


図-1 通学路の交通安全確保に向けた PDCA サイクルの概要

(2) 定期的な合同点検 (Plan)

① 実施時期について

- 市内36校区について毎年12校区ずつ合同点検を実施します。(表-1 参照)
- 各小学校区のスクールゾーン委員会からの要望について、重要課題や早急に対策が必要な箇所などを抽出し、効率的かつ効果的な合同点検を実施します。

② 点検体制について

- 学校、保護者、道路管理者、警察、自治会、各小学校区まちづくり協議会等に参加いただき実施します。

(3) 対策の検討 (Plan)

合同点検に基づき対策が必要となった箇所については、箇所ごとに歩道の整備やガードレールの設置などのハード施策、スクールゾーンの指定やゾーン30の指定、交通安全教育などのソフト施策を検討し、箇所ごとに具体的な対策案を決定します。(対策一覧表、対策箇所図の作成)

(4) 対策の実施 (Do)

対策の実施にあたっては、効率的かつ効果的な対策が行えるよう、道路管理者や警察、学校など関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握(Check)

合同点検に基づき対策を実施した箇所については、各小学校区スクールゾーン委員会に対するアンケート調査や事故件数の増減に関する警察からの情報提供などにより対策の効果について検証します。

(6) 対策の改善・充実(Action)

那覇市スクールゾーン連絡協議会の場を活用し、対策実施後も、効果検証や合同点検の結果を踏まえ、情報の共有を行い、対策内容の改善・充実を図ります。

1 年目 (A グループ)	2 年目 (B グループ)	3 年目 (C グループ)	4 年目 (A グループ)	5 年目 (B グループ)	6 年目 (C グループ)
安謝小学校	神原小学校	上間小学校	安謝小学校	・ ・ ・	・ ・ ・
城東小学校	真和志小学校	大名小学校	城東小学校	・ ・ ・	・ ・ ・
城北小学校	与儀小学校	石嶺小学校	城北小学校	・ ・ ・	・ ・ ・
城西小学校	城岳小学校	仲井真小学校	城西小学校	・ ・ ・	・ ・ ・
城南小学校	天妃小学校	金城小学校	城南小学校	・ ・ ・	・ ・ ・
真嘉比小学校	開南小学校	曙小学校	真嘉比小学校	・ ・ ・	・ ・ ・
泊小学校	垣花小学校	小禄南小学校	泊小学校	・ ・ ・	・ ・ ・
大道小学校	小禄小学校	真地小学校	大道小学校	・ ・ ・	・ ・ ・
松川小学校	高良小学校	さつき小学校	松川小学校	・ ・ ・	・ ・ ・
識名小学校	宇栄原小学校	銘苅小学校	識名小学校	・ ・ ・	・ ・ ・
壺屋小学校	松島小学校	天久小学校	壺屋小学校	・ ・ ・	・ ・ ・
若狭小学校	古蔵小学校	那覇小学校	若狭小学校	・ ・ ・	・ ・ ・
12 校	12 校	12 校	12 校	12 校	12 校

※4 年目以降については、A グループに戻り継続的に実施する。

表－1 合同点検予定表

4. 対策一覧表、対策箇所図の公表

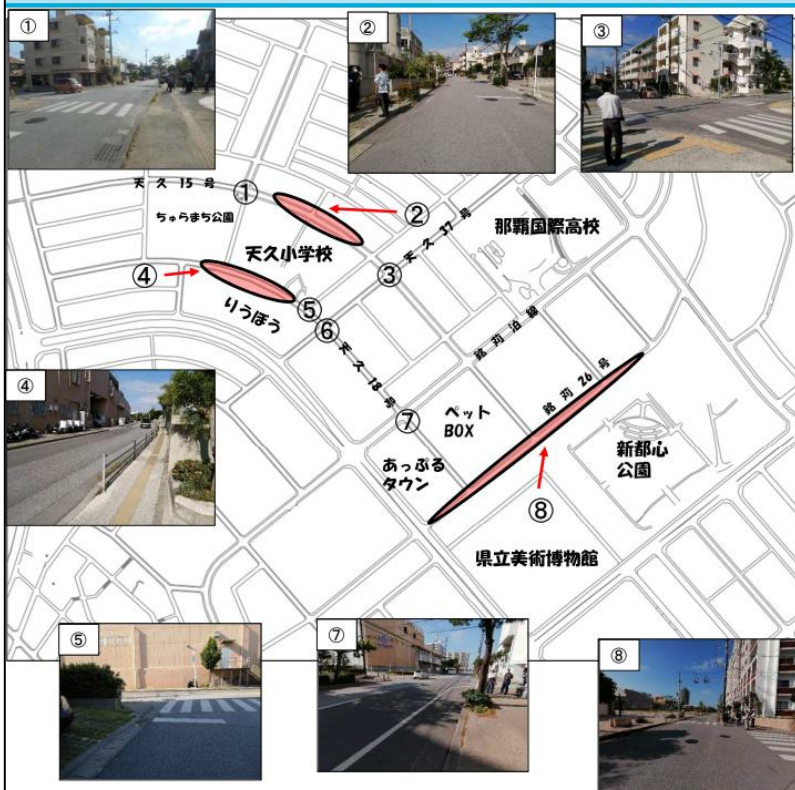
小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、那覇市ホームページで公表します。

【令和2年度】通学路の合同点検に基づく対策必要箇所の対策一覧表

【天久小学校】			【実施日】令和2年10月14日(水)		参加者：道路建設課、道路管理課、学校教育課、市民生活安全課、那覇警察署、スクールゾーン委員会、天久小学校			
番号	路線名	箇所名	通学路の状況・危険の内容	対策(案)の内容	対応部署①	対応部署②	対応部署③	対策実施
①	天久15号	天久小学校とちゅらまち公園の丁字路	横断歩道があるのに、スピードを出す車がある。	・管轄する文番に周知、巡回を強化する。 ・注意喚起の看板や標識を設置する。	警察			
②	天久15号	天久小学校沿い	登下校時は生徒の送迎車が多く、見通しが悪い。中央線が消えかかっているのを直してほしい。	・中央線の引き直しを検討 ・管轄する文番に周知、巡回を強化する。	道路管理課	警察		
③	天久15号 天久37号	歩車分離信号交差点	歩車分離の交差点なので、車の飛びだしが頻発。車通りも多くないので、歩車分離の必要はないのではないか。	・注意喚起(歩行者の巻き込み事故防止等通学路の安全対策で行っているため変更は難しい)	警察			
④	天久18号	天久小学校沿い	登下校時は児童の送迎車が多く、見通しが悪い。リボボウへ大型搬入車の駐車も多い。	・管轄する文番に周知、巡回を強化する ・スクールゾーン指定区域のため、送迎を極力控えるよう保護者へ周知する	警察	小学校		
⑤	天久18号	天久小学校南側の丁字路	民家の植栽で見通しが悪く、歩行者が見えにくい。	・見通しがよくなるように剪定の協力依頼。 ・一時停止の標識、路面標示の検討	小学校	警察		
⑥	天久18号 天久37号	交差点	優先道路が分かりづらいため、「止まれ」標識があるのにスピードを出す車がある	管轄する文番に周知、巡回を強化する。	警察			
⑦	天久18号 銘苅泊線	信号交差点	あつふるタウン側→天久小学校側への横断歩道がないので設置してほしい(銘苅泊線、児童の飛び出し多)。※横断歩道設置基準に該当しない	児童に交通安全指導する	小学校			
⑧	銘苅26号	新都心公園沿いの市道	銘苅26号は信号が1つもなく、直線道路なので車のスピードが出やすく、危険	・管轄する文番に周知、巡回を強化する ・注意喚起の看板や標識を設置する ・スクールゾーン標識	警察	市民生活安全課		

図-2 対策箇所一覧表(参考)

天久小学校区通学路対策実施箇所図



天久小学校合同点検【R2.10.14(水)】

参加者：道路建設課、道路管理課、学校教育課、市民生活安全課、那覇警察署、スクールゾーン委員会、天久小学校

課題と対策(案)		
①	警	課題 横断歩道があるのに、スピードを出す車がある。 対策(案) 注意喚起の看板や標識を設置する
②	警・管	課題 登下校時は生徒の送迎車が多く、見通しが悪い。中央線が消えかかっているのを、直してほしい。 対策(案) 取締り、中央線の引き直し
③	警	課題 歩車分離の交差点なので、車の飛びだしが頻発。車通りも多くないので、歩車分離の必要はないのでは？ 対策(案) 注意喚起
④	警	課題 登下校時は児童の送迎車が多く、見通しが悪い。リボボウへ大型搬入車の駐車も多い。 対策(案) 取締り、指導
⑤	小	課題 民家の植栽が邪魔で見通しが悪い。 対策(案) 伐採
⑥	小	課題 優先道路が分かりづらいため、「止まれ」標識があるのにスピードを出す車がある 対策(案) 注意喚起
⑦	小	課題 あつふるタウン側→天久小学校側への横断歩道がないので設置してほしい(銘苅泊線、児童の飛び出し多)。 対策(案) 児童に指導する
⑧	警	課題 銘苅26号は信号が1つもなく、直線道路なので車のスピードが出やすく、危険 対策(案) 注意喚起の看板や標識を設置する

図-3 対策箇所図(参考)

【参考資料】道路空間における交通安全対策案の考え方について

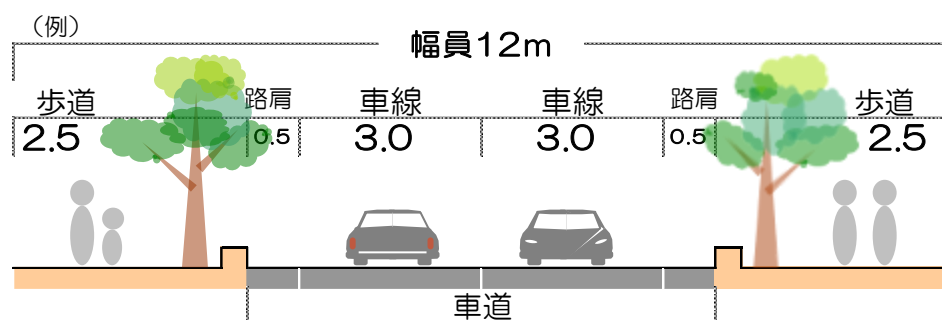
通学路の安全対策については、道路の幅員により概ね対策案が決まってくることから、幅員ごとの整備手法を基本とし、その他全路線において対策可能な案についてまとめた。

なお、地域の状況や道路の特性等に伴い、様々な対策案が想定されるため、実際の対策については、その路線にあった対策を検討する必要がある。

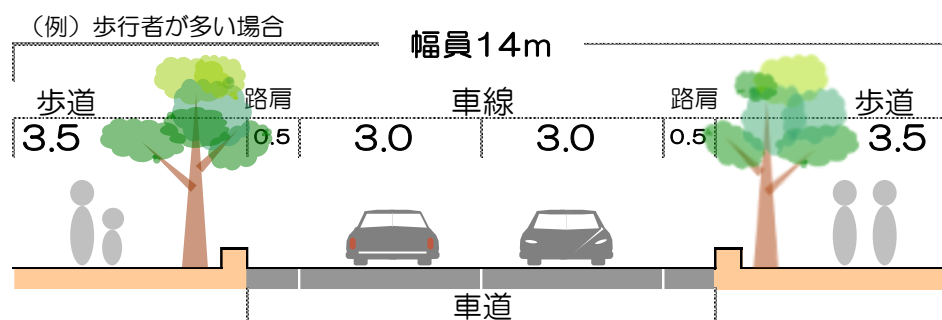
また、児童生徒・保護者に対する交通安全教育・指導や、地域住民・保護者等の協力による登下校の見守り(立哨)などについては、地域全体の安全確保に向けて引き続き取り組む必要がある。

① 幅員 12m 以上（拡幅整備含む）

幅員 12m 以上の道路については（拡幅整備含む）、両側に幅員 2m 以上の歩道を設ける。また、13m 以上の道路の歩道には植栽柵を設け、快適な歩行空間の確保を行う。（歩行者が多い場合は、幅員 3.5m 以上確保する必要がある。）



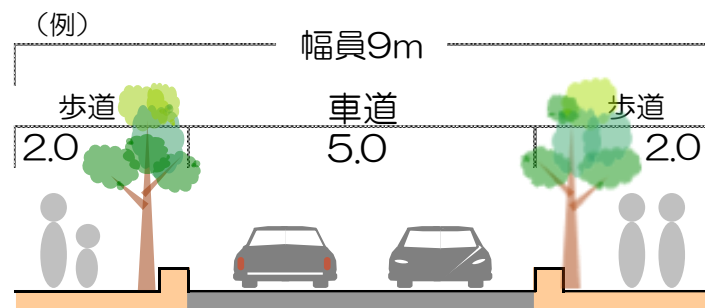
※樹種の選定にあたっては、地域特性や沿線の状況等を考慮すること。



※樹種の選定にあたっては、地域特性や沿線の状況等を考慮すること。

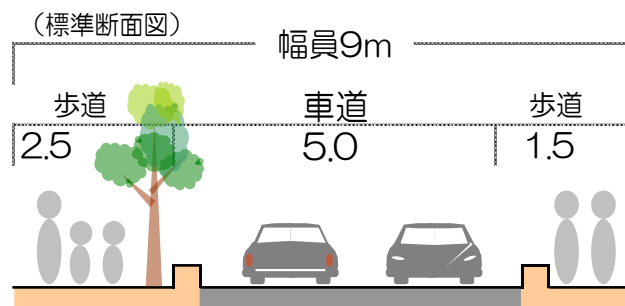
② 幅員 9m～12m 未満の道路に対する対策案（既存歩道設置あり）

現況で歩道設置されている幅員 9m～12m 未満の道路については、車道部を 4m～6m 程度に縮小し、両側に幅員 2m 以上の歩道を設ける。なお、植栽を設ける場合は、グリエ（踏圧防止盤）や特殊基盤材を活用し、有効幅員を確保する。



※樹種の選定にあたっては、地域特性や沿線の状況等を考慮すること。

【若狭 2 号道路改良案（スラローム型）】

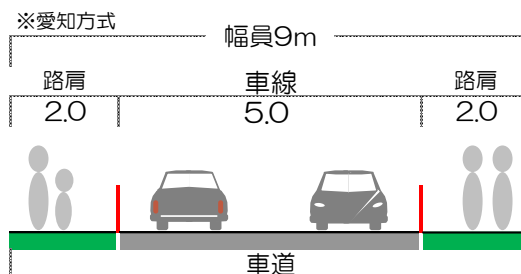
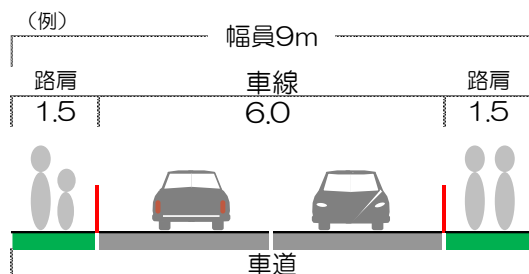
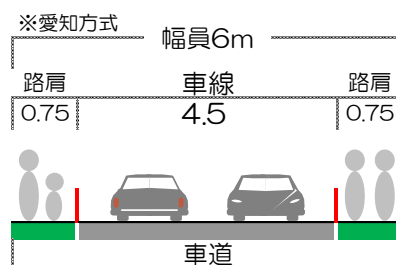
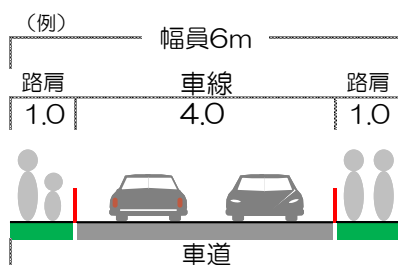
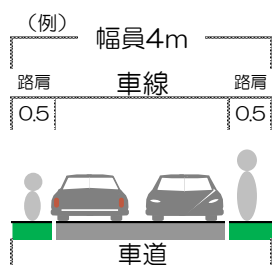


スラローム型イメージ

※若狭小学校区において実施している生活道路の交通安全対策の一例

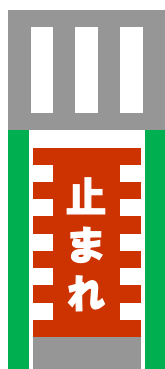
③ 幅員 4～9 m の区画道路（みなし歩道整備）

幅員 4m～5 m の道路については、路肩の路面着色（カラーリング）を行う。幅員 6m 以上 9 m 以下の道路については、両側に幅員 1 m 以上のカラーリングを行い、ガードレールやポールなどが設置可能な場合は、車道と歩行空間の分離を行う（みなし歩道整備）。

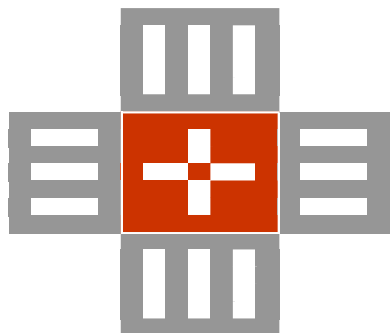


※幅員 9 m の場合は、中央線の設置、上記②の歩道設置も交通状況等を考慮して判断する。

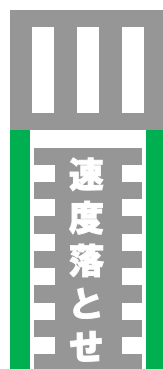
④ 全ての道路に対する交通安全対策案（必要に応じて対応策を検討する）



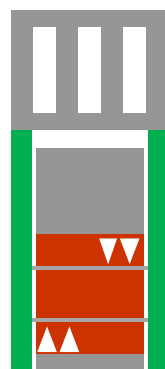
1. 路面着色
(カラーリング)



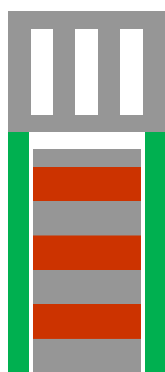
2. 交差点のカラー
リング(ハンプ含む)



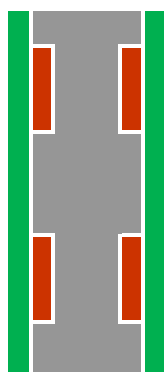
3. 注意喚起表示



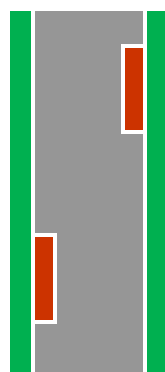
4. 速度抑止ハンプ



5. イメージハンプ



6. 狭さく設置
(立体)

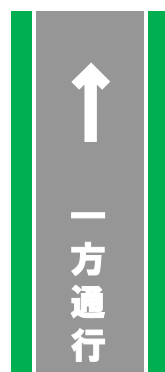


クランク型



スラローム型

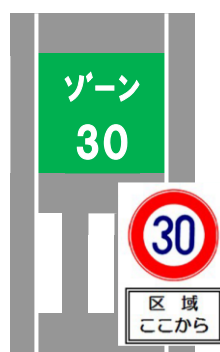
7. シケイン



8. 一方通行

※路肩の着色(カラーリング)については、歩道がない路線を対象としています。

⑤ その他交通管理者などが行う交通安全対策案



ゾーン30



スクールゾーン

※スクールゾーンについては、小学校を中心
に半径約500mの範囲で設定されます。
なお、交通規制（歩行者専用など）を伴わ
ない場合もあります。

◆上記対策案については、主な交通安全対策の一例であり、実際の対策については、現地の状況に応じて決定する必要があります。

